

# 災害廃棄物処理の進捗状況と目標達成に向けての方針(概要)

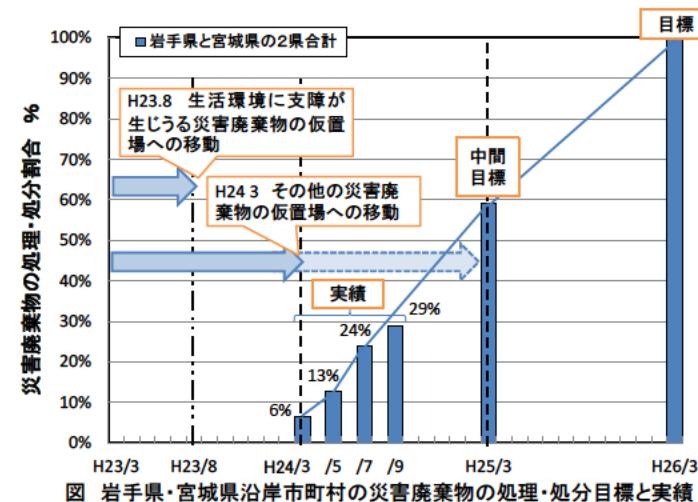
平成24年10月19日 環境省

## 1. 災害廃棄物の処理・処分割合の進捗

- 被災3県(岩手県・宮城県・福島県)とも、この2ヶ月間で処理・処分の割合が約5%ずつ進捗(3県合計:約22%⇒約27%)
- 岩手県、宮城県では、中間目標達成に向けて進捗ペースの増加が必要

表 3県沿岸市町村における災害廃棄物等の処理状況(9月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			
		推計量(万t)	処理・処分			推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)
岩手県	525	395	93	24	58	130	0.3	0	50
宮城県	1,873	1,200	365	30	59	672	86	13	40
福島県	361	207	35	17	—	153	2	1	—
合計	2,758	1,802	494	27	—	956	88	9	—



## 2. 被災地における処理体制の増強【岩手県】

- 10月までに宮古地区、大槌地区の破碎・選別施設の処理能力を増強

## 【宮城県】

- 新たに5基の仮設焼却炉、3カ所の破碎・選別施設が本格稼働するなど、処理体制の整備が大きく進捗

## 3. 広域処理の進捗

- 前回閣僚会合(H24.8.7)以降の受入開始:  
1都8県16件(受入予定量約13万t)
- 実施中・実施済の広域処理全体:1都9県47件  
(受入予定量約50万t、うち受入済量約11万t)
- 本格受入表明済の大阪市をはじめ、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、三重県においても、試験処理に着手・検討している市町村があり、これらの受入実現に向けた取組を継続中

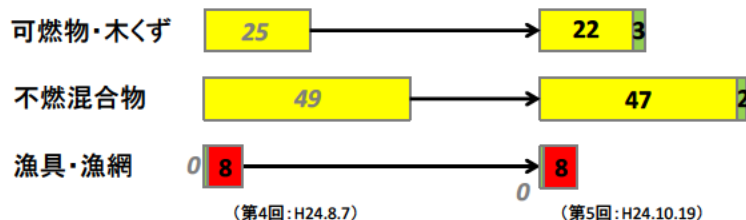
## 4. 処理工程表(H24.8.7)で整理した調整対象に係る進捗

### 【岩手県】

約8割が処理済・調整済、  
残り約2割(約82万トン)が調整対象  
(災害廃棄物全体395万t) (H24.8.7)

「■調整中」であった可燃物・木くずと不燃混合物:約5万トンの処理が新たに具体化

「■今後調整」で処理の目途が立っていなかった漁具・漁網:県内処理の検討と並行して、広域処理の調整に着手

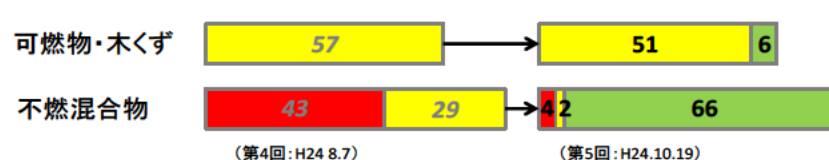


### 【宮城県】

約9割が処理済・調整済、  
残り約1割(約129万トン)が調整対象  
(災害廃棄物全体1,200万t) (H24.8.7)

「■調整中」であった可燃物・木くず:約6万トンの処理が具体化

「■今後調整」・「■調整中」であった不燃混合物:およそ9割の処理が新たに具体化



## 5. 目標達成に向けての今後の方針

- 中間目標達成を確実なものとするため、年内を1つの節目として以下の取組を着実に進める。

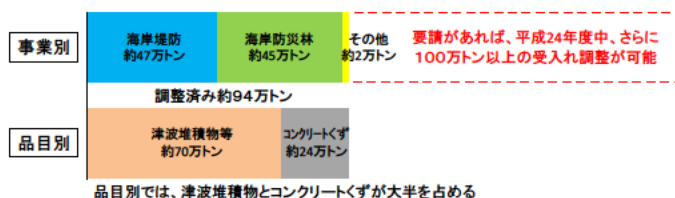
### 【年内】

- ・ 被災地における仮設焼却炉と破碎・選別施設の処理能力をさらに増強
- ・ 現在広域処理を調整している案件について、必要な試験処理の実施、受入の確定を目指す

### 【平成24年度内】

- ・ 岩手県・宮城県のすべての災害廃棄物の処理のめどをつけるよう、調整を終えることを目指す

### 【再生資材活用の方針】



- ・ 海岸堤防、海岸防災林、港湾等の公共工事を一層積極的に活用することにより、復興の妨げとなっている仮置場の早期解消を図る
- ・ 再生利用の進んでいない不燃混合物のふるい下や瓦くず、焼却主灰等の再生資材について、その活用を直轄工事の発注に盛り込むなど、活用拡大に積極的に取り組む